

報告書名：介護支援専門員の口腔介護に対する意識及び実態調査

研究者名：鴨志田義功、三国誠文、小沢 操、増井峰夫、河原武彦、五十嵐武美

所 属：(社)神奈川県歯科医師会

【はじめに】

平成12年4月より増大する要介護者等に対応するため社会保険方式による介護保険が開始された。この介護保険制度において、口腔介護のサービスが居宅療養管理指導として位置付けられ、歯科医師・歯科衛生士がサービスの提供を行うこととされた。この新たなサービスや要介護者等に対する歯科医療の提供を伸展させるための重要な要素に介護保険の中心的な役割を果たす介護支援専門員の活動があると考えられる。そこで、介護支援専門員の口腔領域の介護に対する意識とサービス提供の実態について調査を行った。

【対象と方法】

神奈川県内のすべての介護支援事業者（944 事業者）と介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）（176 施設）に所属する介護支援専門員を対象として、郵送法によるアンケート調査を実施した。アンケートの集計に際し、介護支援専門員実務研修受講試験に必要とされる受験資格の職種に注目して集計を行った。

【結果および考察】

調査票の回収結果は事業者での回収数は457 事業者で、介護支援専門員のアンケート回収数は835 であった。

口腔機能と口腔衛生の全身に対する影響の認識に関しては98%以上の者が大きく影響すると考えていた。しかし、口腔領域の評価については、「よく実施している」「すべて実施している」者の割合は53%であった。評価をあまり実施しない者にその理由を質問したところ、「口腔領域の評価方法がわからない」（30%）「訪問調査ですでに評価されている」（24%）の回答が多かった。口腔領域の評価方法について、介護支援専門員の立場を考慮した実施しやすい方式を提示する必要があると感じた。また、訪問調査項目の歯科領域の評価では不足の要素があると思われるので今後改訂していく必要があると考える。

要介護者等の口腔領域の問題について聞いてみたところ、「問題を抱えていると思う」「全くそう思う」と回答した者の割合が88%であった。一方、実際に自分が支援している利用者の口腔に問題があるかという質問には「かなりいる」「ほとんどに問題がある」と回答した者は70%であった。すなわち、介護支援専門員は知識としても要介護者等が口腔の問題を抱えていることを知っているし、自らの利用者にも問題を抱えている者が多数いることを認識していると言える。

ところで歯科サービスの居宅療養管理指導についての質問には「知っている」「十分に知っている」と回答した者の割合が90%であった。しかしながら、利用者に歯科的サービスの提供が行われている者について、「かなりいる」「ほとんど全員」と回答した者の割合は29%であった。

以上のような結果を踏まえ、介護の領域における歯科的サービスを伸展させるためにそれぞれの問題点を明らかにして、解決の方策を見出していく必要があると考える。